

# 貸借対照表

(平成15年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
【流動資産】	【1,925,400】	【流動負債】	【1,005,208】
現金及び預金	1,312,061	買掛金	63,844
授業料等未収入金	491,464	未払金	306,759
教材	19,134	未払費用	45,611
貯蔵品	1,033	未払法人税等	132,595
前払費用	35,055	未払事業所税	17,035
繰延税金資産	51,811	未払消費税等	80,905
その他	17,698	前受授業料収入	247,550
貸倒引当金	2,859	預り金	32,096
【固定資産】	【3,563,760】	賞与引当金	74,228
(有形固定資産)	(1,260,667)	その他	4,579
建物	632,156	【固定負債】	【1,634,768】
減価償却累計額	174,343	社債	1,500,000
構築物	1,925	退職給付引当金	134,204
減価償却累計額	238	その他	564
車両	10,638	負債合計	2,639,976
減価償却累計額	4,356		
器具備品	376,802	資本の部	
減価償却累計額	168,464	【資本金】	【574,385】
土地	586,549	【資本剰余金】	【170,757】
(無形固定資産)	(46,302)	資本準備金	170,757
ソフトウェア	36,838	【利益剰余金】	【2,144,976】
電話加入権	9,464	利益準備金	53,923
(投資その他の資産)	(2,256,789)	当期末処分利益	2,091,053
投資有価証券	386,367	【株式等評価差額金】	【16,231】
子会社株式	895,655	【自己株式】	【13,619】
長期前払費用	13,296		
繰延税金資産	191,225	資本合計	2,860,267
敷金及び保証金	558,096	負債及び資本合計	5,500,244
投資事業組合出資金	143,570		
ゴルフ会員権	58,904		
その他	9,673		
【繰延資産】	【11,083】		
社債発行費	11,083		
資産合計	5,500,244		

# 損 益 計 算 書

(自平成14年7月1日  
至平成15年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
経常損益の部		
営業損益の部		
【営業収益】		
売上高		7,632,091
【営業費用】		
売上原価	5,257,978	
販売費及び一般管理費	1,557,638	6,815,616
営業利益		(816,474)
営業外損益の部		
【営業外収益】		
受取利息	1,214	
受取配当金	731	
有価証券利息	3,207	
雑収入	7,142	12,295
【営業外費用】		
支払利息	15,523	
社債発行費償却	11,083	
投資事業組合運用損失	28,609	
雑損	13,887	69,103
経常利益		(759,667)
特別損益の部		
【特別利益】		
投資有価証券売却益	1,434	
貸倒引当金戻入益	4,189	5,624
【特別損失】		
固定資産売却損	21,652	
固定資産除却損	13,563	
投資有価証券売却損	56,124	
投資有価証券評価損	281,274	
事業買収関連費用	34,114	406,729
税引前当期純利益		(358,561)
法人税、住民税及び事業税	302,970	
法人税等調整額	129,993	172,977
当期純利益		(185,584)
前期繰越利益		1,905,469
当期未処分利益		(2,091,053)

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(子会社株式及び関連会社株式).....移動平均法による原価法によっております。

(その他有価証券)

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材、貯蔵品.....移動平均法による原価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用.....均等償却によっております。なお償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費.....商法施行規則に規定する最長期間（3年）で均等償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務に基づき、当営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を翌営業年度より費用処理することとしております。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

授業料収入は受講期間に対応して収益として計上し、その他の収入は、入金時にそれぞれ収益として計上しております。

## 8. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

## 9. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

なお、当期における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則(平成14年3月法務省令第22号)により作成しております。

## 10. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産としては、複写機等事務機器があります。
3. 子会社に対する短期金銭債権..... 17,751千円
4. 子会社に対する短期金銭債務..... 29,765千円
5. 子会社に対する長期金銭債務..... 564千円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社からの仕入高.....374,041千円
3. 子会社との営業取引以外の取引高..... 3,490千円
4. 子会社への売上高..... 6,000千円
5. 1株当たり当期純利益.....2,021円06銭